

## 令和8年守山市議会6月定例会月会議提出議案

### 1 付議件数

|      |      |        |      |
|------|------|--------|------|
| 専決案件 | — 件  | その他の案件 | — 件  |
| 認定案件 | — 件  | 諮問案件   | — 件  |
| 予算案件 | 1 件  | 推薦案件   | — 件  |
| 条例案件 | 3 件  | 提出案件計  | 28 件 |
| 人事案件 | 24 件 | (報告案件) | 11 件 |

提出日 令和8年6月5日

### 2 議案概要

#### 【議第24号】 令和8年度守山市一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正額 100,003千円 （補正後の額 36,900,003千円）

#### 【議第25号】 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案

（制定概要） 市長が指定する地方税以外の公金の収納をeTAXを用いて納付するための規定を整備する地方自治法の一部改正に伴い、条項ずれが生じたため、本市の条例について引用条項ずれの改正を行おうとするもの  
次に掲げる条例の引用条項の改正を行う。

- (1) 守山市監査委員に関する条例
- (2) 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除および職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例
- (3) 市長等の損害賠償責任の上限を定める条例
- (4) 守山市水道事業および下水道事業の設置等に関する条例
- (5) 守山市病院事業の設置等に関する条例

（施行期日） 令和8年9月24日（地方自治法の一部を改正する法律の施行日）

#### 【議第26号】 守山市税条例の一部を改正する条例案

（改正概要） 地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正を行おうとするもの

##### (1) 個人市民税関係

ア 復興特別所得税の税率の引下げおよび防衛特別所得税の創設に伴い、寄附金税額控除における特例控除額の計算について、必要な改正を行う。

イ 公的年金等受給者の所得税における扶養親族等申告書の提出が不要となった範囲が広がったため、個人住民税において扶養親族等の必要

な情報が得られるよう公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲を見直す。

ウ 特定一般医療薬品（スイッチOTC）等の購入費を支払った場合の医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）の適用期限を撤廃する。

エ 住宅ローン控除の対象となる居住開始年の要件を令和12年まで、適用期限を令和25年度まで、それぞれ5年延長する。

オ 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税を軽減する特例の対象から、地すべり防止区域内の土地などの長期間にわたり良好な状態で使用できないと考えられるものを除外する。

カ 暗号資産取引に係る課税について、特定暗号資産を譲渡した場合の所得は、申告分離課税（他の所得と分離して3%の税率）により市民税を課税する。

(2) 固定資産税関係

ア 物価指数等の上昇を踏まえ、固定資産税の免税点を引き上げる（家屋：20万円→30万円、償却資産：150万円→180万円）。

イ 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置について、対象設備および地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）の参酌基準の見直しに伴い、下表のとおり対象設備の見直しとともに特例割合を参酌基準どおりに設定する。

| 発電設備の対象                 | 出力        | 特例割合 | 参酌基準                |
|-------------------------|-----------|------|---------------------|
| 太陽光<br>ペロブスカイト太陽電池設備に限る | —         | 1/2  | 1/2<br>(1/3～2/3)    |
| バイオマス                   | 10000kw未満 | 1/2  | 1/2<br>(1/3～2/3)    |
| 洋上風力（海洋）                | —         | 3/5  | 3/5<br>(1/2～7/10)   |
| 洋上風力（港湾）<br>陸上風力（一部）    | —         | 2/3  | 2/3<br>(1/2～5/6)    |
| 地熱                      | 1000kw未満  | 2/3  | 2/3<br>(1/2～5/6)    |
|                         | 1000kw以上  | 1/2  | 1/2<br>(1/3～2/3)    |
| 水力                      | 5000kw未満  | 1/2  | 1/2<br>(1/3～2/3)    |
|                         | 5000kw以上  | 3/4  | 3/4<br>(7/12～11/12) |

※上記以外の設備については、見直しにより対象外となる。

ウ バリアフリー改修が行われた特別特定建築物に係る税額の減額措置について、3分の1の額を減額する（3分の1を参酌して6分の1以上2分の1以下の範囲で定める。）措置を地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に追加する。

（施行期日等）

(1) 施行期日

公布の日

上記(1) イ・ウ・エ 令和9年1月1日

上記(2) ア 令和9年4月1日

上記(1) ア・オ 令和10年1月1日

上記(1) カ 金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の施行の日の属する年の翌々年の1月1日

(2) 経過措置

個人市民税および固定資産税に係る経過措置を設ける。

#### 【議第27号】 守山市都市計画税条例の一部を改正する条例案

（改正概要） 地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正を行おうとするもの

バリアフリー改修が行われた特別特定建築物に係る税額の減額措置について、3分の1の額を減額する（3分の1を参酌して6分の1以上2分の1以下の範囲で定める。）措置を地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）に追加するとともにそれに伴う条項ずれの整備を行う。

（施行期日等）

(1) 施行期日

公布の日

(2) 経過措置

都市計画税に係る経過措置を設ける。

#### 【議第28号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるもの

おお さき やす よし  
大 崎 恭 義（下之郷二丁目）（再任 2期目）

[議第28号から議第51号までは市へ届け出た順]

[任期 令和8年7月20日から（3年間）]

**【議第29号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

ここの え とも こ  
九 重 智 子（川田町）（再任 2期目）

**【議第30号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

かね さき こういちろう  
金 崎 宏一郎（立田町）（新任）

**【議第31号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

かな がわ かず とし  
金 川 和 俊（横江町）（新任）

**【議第32号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

くに えだ とし たか  
國 枝 敏 孝（金森町）（再任 2期目）

**【議第33号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

なか じま こう じ  
中 島 耕 治（新庄町）（再任 2期目）

**【議第34号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

やま もと ま き よ  
山 本 麻紀代（赤野井町）（再任 3期目）

**【議第35号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

にし なお ゆき  
西 直 幸（矢島町）（再任 2期目）

**【議第36号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

ち しろ ひろし  
千 代 博（千代町）（再任 2期目）

**【議第37号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

おか もと よし かず  
岡 本 良 一（洲本町）（再任 2期目）

**【議第38号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

おお しま つね ひろ  
大 島 常 弘（笠原町）（再任 2期目）

**【議第39号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

にし むら あき ひろ  
西 村 明 弘（今浜町）（再任 2期目）

**【議第40号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

すぎ え かず  
杉 江 和（杉江町）（再任 2期目）

**【議第41号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

いし だ よし ひさ  
石 田 佳 寿（石田町）（新任）

**【議第42号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

た なか とよ ひこ  
田 中 豊 彦（荒見町）（新任）

**【議第43号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

いま い せい いち  
今 井 清 市（水保町）（再任 2期目）

**【議第44号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

にし むら きよし  
西 村 潔（小浜町）（再任 2期目）

**【議第45号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

き むら きよこ  
木 村 喜代子（幸津川町）（再任 2期目）

**【議第46号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

あき やま しん じ  
秋 山 新 治（木浜町）（再任 3期目）

**【議第47号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

たつ いち すけ ひろ  
辰 市 祐 洋（守山三丁目）（再任 2期目）

**【議第48号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

ふか お まどか  
深 尾 円（荒見町）（再任 2期目）

**【議第49号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

やま もと よう こ  
山 本 洋 子（洲本町）（新任）

**【議第50号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

いま い せい じ (今浜町) (再任 2期目)

**【議第51号】 守山市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**  
農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求め  
るもの

てら だ あきお (寺田安喜雄) (再任 2期目)

**【報告第2号】 専決処分の報告について**

[令和7年度守山市一般会計補正予算(第11号)](令和8年3月31日付け委任専決第2号)  
歳入歳出補正額 300,000千円 (補正後の額 39,558,503千円)

**【報告第3号】 専決処分の報告について**

[守山市税条例の一部を改正する条例](令和8年3月31日付け委任専決第3号)  
(改正概要) 地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正を行ったもの

(1) 個人市民税関係

ア 個人株主単独の持株割合が3%未満で自己の同族会社である法人との合計で保有割合が3%以上となる場合、引き続き総合課税の対象としたうえで、配当割額控除の対象とした。

イ 平成11年から平成18年までの入居者を対象とした住宅ローン減税に係る規定について、今後、更正・決定期限を含め、当該規定が適用されうる対象がいなくなったことから、当該規定を削除した。

ウ 肉用牛の売却による事業所得に係る市民税(所得割)を免除する特例の適用期限を令和12年度まで3年延長した。

エ 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税を軽減する特例の適用期限を令和11年度まで3年延長した。

(2) 固定資産税関係

バリアフリー改修が行われた特別特定建築物に係る税額の減額措置について、劇場・音楽堂等に限定されていた対象建築物を国の補助(既存建築物バリアフリー改修事業)を受けて改修を行った建築物全般へ拡充することなどに伴い、当該減額措置の適用に係る要件を見直した。

(3) 軽自動車税関係

ア 令和7年度末をもって「環境性能割」を廃止することに伴い、所要の改正を行った。

イ 排出ガス性能および燃費性能の優れた3輪以上の軽自動車に係る軽自動車税の軽減措置（75%軽減）の、初年度登録時期要件を令和10年3月31日まで2年延長した。

(4) その他字句および引用条項ずれの整備

(施行期日等)

(1) 施行期日

令和8年4月1日

(2) 経過措置

令和7年度分までの固定資産税および軽自動車税については、従前の例による。

(3) その他

関係条文の字句の整備

#### 【報告第4号】 専決処分の報告について

〔守山市都市計画税条例の一部を改正する条例〕

(令和8年3月31日付け委任専決第4号)

(改正概要) 地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正を行ったもの

バリアフリー改修が行われた特別特定建築物に係る税額の減額措置について、劇場・音楽堂等に限定されていた対象建築物を国の補助（既存建築物バリアフリー改修事業）を受けて改修を行った建築物全般へ拡充することなどに伴い、当該減額措置の適用に係る要件を見直すとともに、改正に伴う引用条項の整備を行った。

(施行期日等)

(1) 施行期日

令和8年4月1日

(2) 経過措置

令和7年度分までの都市計画税については、従前の例による。

#### 【報告第5号】 専決処分の報告について

〔守山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕

(令和8年3月31日付け委任専決第5号)

(改正概要) 地方税法施行令等の一部改正等に伴い、新たに徴収が開始される国民健康保険税の子ども・子育て支援納付金分の税率等を設定するとともに所要の改正を行ったもの

(1) 子ども・子育て支援納付金分の税率および軽減額

ア 税率の設定

|          | 税率       | 参考（標準保険料率） |
|----------|----------|------------|
| 所得割      | 0.24%    | 0.24%      |
| 均等割      | 1,300円／人 | 1,222円／人   |
| 18歳以上均等割 | 100円／人   | 56円／人      |
| 平等割      | 800円／世帯  | 774円／世帯    |

※特定世帯・特定継続世帯・未就学児に対する減額措置は、上記税率に合わせて改正する。

※課税限度額は、3万円とする。

※18歳未満被保険者については、子ども・子育て支援納付金分の均等割を全額軽減し、徴収しないものとする。

イ 均等割・18歳以上均等割・平等割の軽減額

|          | 7割軽減 | 5割軽減 | 2割軽減 |
|----------|------|------|------|
| 均等割      | 910円 | 650円 | 260円 |
| 18歳以上均等割 | 70円  | 50円  | 20円  |
| 平等割      | 560円 | 400円 | 160円 |

※特定世帯・特定継続世帯・未就学児に対する減額措置は、上記税率に合わせて改正する。

(2) 課税限度額の引上げ

基礎課税額（医療給付費分）

（現行）66万円→（改正後）67万円

※後期高齢者給付費分および介護給付費分は据え置く。

(3) 均等割・平等割の軽減措置の拡大

ア 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗ずるべき金額の引上げ

（現行）30.5万円→（改正後）31万円

イ 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗ずるべき金額の引上げ

（現行）56万円→（改正後）57万円

（施行期日等）

(1) 施行期日

令和8年4月1日

(2) 経過措置

令和7年度分までの国民健康保険税については、従前の例による。

- 【報告第6号】** 令和7年度守山市繰越明許費繰越計算書について  
地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するもの（一般会計）
- 【報告第7号】** 令和7年度守山市水道事業会計予算繰越計算書について  
地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、報告するもの
- 【報告第8号】** 令和7年度守山市下水道事業会計予算繰越計算書について  
地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、報告するもの
- 【報告第9号】** 令和7年度守山市土地開発公社の決算の報告について  
地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告するもの
- 【報告第10号】** 令和8年度守山市土地開発公社の事業計画および予算について  
地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告するもの
- 【報告第11号】** 令和8年度一般財団法人守山野洲市民交流プラザの事業計画および予算について  
地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告するもの
- 【報告第12号】** 令和8年度公益財団法人守山市文化体育振興事業団の事業計画および予算について  
地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告するもの